

## 平成 22 年第 1 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 22 年 1 月 19 日、午後 2 時 15 分から稲城市役所 6 階 603 会議室において、平成 22 年第 1 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江  
稲垣 弘子  
伊勢川 岩根  
中田 中  
松尾澤 幸恵

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	川崎 寿治
指導室長	飯島 英世
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	今田 敏弘
指導主事	細谷俊太郎
学校給食	小川 三男

共同調理場所長

生涯学習課長	伊藤 徹男
--------	-------

体育課長事務取扱

教育部長	川崎 寿治
体育係長	吉野 正明
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	川廷千代子

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	渡辺麻衣子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第 2 「会期の決定」
- (3) 日程第 3 「教育行政報告」
- (4) 日程第 4 「報告事項」

委員長 　ただ今から、平成 22 年第 1 回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。  
それでは、日程第 1 　本日の「会議録署名委員」についてをお諮りいたします。  
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございません  
でしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川委員 　に  
お願いいたします。

次に日程第 2.「会期の決定」についてをお諮りいたします。本定例会の会  
期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決しました。

次に、教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第 3 　「教育行  
政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長 　（教育行政報告）

学校教育課

- 1 平成 21 年度私立幼稚園就園奨励費補助金認定状況について
- 2 平成 21 年 12 月分不登校による欠席児童・生徒数について
- 3 複合施設ふれんど平尾関係について

指導室

- 1 担当者事業について
- 2 推進・連携事業について
- 3 研修事業について
- 4 その他について
- 5 教育相談関係について
- 6 教育センター関係について

学校給食共同調理場

- 1 平成 21 年度 4～12 月の給食調理数について

生涯学習課

- 1 社会教育委員関係について
- 2 社会教育活動の振興について
- 3 青少年委員関係について
- 4 青少年指導者養成事業について
- 5 稲城ふれあいの森関係について
- 6 芸術文化活動の振興について
- 7 成人式関係について
- 8 青少年育成地区委員会関係について

- 9 文化財の保護と普及について
- 10 生涯学習推進事業について
- 11 学校施設コミュニティ開放事業について
- 12 放課後子ども教室支援事業について

#### 体育課

- 1 体育指導委員協議会関係について
- 2 体力づくり運動推進事業について
- 3 学校等開放について
- 4 市立公園内運動施設管理運営について
- 5 スポーツ教室について
- 6 その他について

#### 文化センター課

- 1 公民館主催事業の実施状況について
- 2 児童館における事業の実施状況について
- 3 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 4 平成21年12月文化センター課利用統計について

#### 図書館

- 1 先進図書館視察について
- 2 中央図書館行事について
- 3 城山体験学習館・子ども体験塾について
- 4 視察等について
- 5 平成21年12月図書館利用統計について

委員長

教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 「協議事項」です。「複合施設ふれんど平尾施設利用について」を学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長

複合施設ふれんど平尾の施設利用でございますが、この施設は、稲城第五小学校と稲城第八小学校の統合に伴いまして、平尾小学校が誕生し、廃校となりました既存の施設を平成16年7月から、複合施設ふれんど平尾として活用してまいりましたところでございます。現在の利用状況といたしましては、社会福祉協議会によるエイトピア工房、シルバー人材センターによる作業場所、あるいは郷土資料室、展示室などの他、登録団体による利用や自由来館などもしていただける施設として、地域の皆様を中心に大変ご活用いただけてきたところでございます。

今般、建築基準法に基づきまして、平成21年度の特種建築物の定期報告をいたしました。定期報告につきましては、建築物と建築設備というものがございまして、建築物については3年に1回、建築設備につきましては毎年の報告となっております。平成21年度の建築設備の報告を例年どおり行ったところ、建物用途として学校施設の範囲ではないので、もしこのままで使うのであれば休

止届か廃止届を出していただくこととなりますとの指導を受けたという報告がございました。

この事態を受けまして、市では今後この施設を何とか使っていくためにはどのようにしていけば良いのかということをご設計業者などにも色々と確認を行いました。

端的に申しますと、2階以上を使い続けるには、かなりの改修費を予定しなければならないという事情がございまして、何とか1階部分で社会福祉協議会が行っている障害者関連の事業を継続したい、あるいはすぐに行き場を探せないシルバー人材センターの作業所についても継続して行いたいという事情がございましたので、庁内に検討会を設置して検討を行いました。また、今まで市民の皆様にご親しくご利用いただきましてきた経過もありますので、もし、1階部分ということであれば、空き部屋が4部屋ございますので、そちらの部分を含めて、何とか1階の部分だけでも継続して使えないかということで、今後、多摩建築指導事務所と協議を進めていきたいと、市では考えているところでございます。

この件につきまして、1月21日に予定されております福祉文教委員会でご報告させていただきたいということで、今回の教育委員会に、協議事項としてお諮りさせていただくものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 協議事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。  
中田委員。

中田委員 1階部分を複合施設に変更する方向であるとのことですが、実際に複合施設に変更するためにかかる費用を教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 費用についてですが、1階分につきましては、当初予算ですぐに工事というわけにはまいりませんので、まずは設計について何とかならないかということで、現在、協議しているところでございます。金額につきましては今の段階ではまだ確定しておらず、申し上げられる状況ではないのですが、まず設計をして、その後に多摩建築指導事務所からこの形ならば使えますというお話をいただけたら、その内容で改修をしてまいりたいと考えております。また、その際には、予算計上についてお諮りさせていただきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。  
稲垣委員。

稲垣委員 1階部分の使用状況は分かりましたが、それ以外について、他に何に使われているのでしょうか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 他の用途の部分でございますが、郷土資料室や展示室などについて、何らかの形で市内の公共施設等を中心にこれから移転させていく方向で、現在、調整を進めております。

基本的には、郷土資料室、展示室については、城山体験学習館などの空き室を活用しながら、順次展示などを行えたらと考えております。それ以外の物置的な使い方をしていく分については、運び出せるものは運び出す、あるいは保管する場所を考え、処分してしまっても良いものについては処分するというように、基本的には2階以上は立ち入らないスペースとしていこうと考えております。

委員 長 他にはいかがでしょうか。

私の方から1つ。六中に今、教育センターが併用されていますが、教育センターをふれんど平尾に順次移動していくということは今の計画の中には入っていませんでしょうか。

学校教育課長。

学校教育課長 現在整理をつけましたのは、1階の部分については当面、福祉と登録団体による利用ができるような形を継続できないかということです。2階以上の長期的、将来的な活用方法につきましては、今後、一般市民の皆さんのご要望等を踏まえ、考えていく方針です。今おっしゃったような行政の事務所のよう形に整備するとしますと、床の補強なども必要になり、当然工事の改修経費を総合的に判断しなければならないこともございますので、今回は、当面の利用のための整備と考えております。第4次長期総合計画の期間内において、何らかの結論を出して、そうした発展的なご要望も含めて考えていきたいということで、現時点では具体的に教育センターを移動するというような形では、整理しておりません。

委員 長 ありがとうございます。他はいかがでしょう。

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

それでは、この案件につきましては事務局案のとおり承認するという事によってよろしいでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員 長 ご異議なしということで、以上で事務局案のとおり承認されました。

次に、日程第5 「報告事項」です。本日の報告事項は3件です。「野沢温泉宿泊体験（中学校）の実施について」、「平成22年度全国学力学習状況調査

について」、「小1問題、中1ギャップ予防・解決のための教員過配について」を指導室長より説明をお願いいたします。

指導室長

2件加えさせていただきますして5件について報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

1件目の中学校1年生の野沢温泉村宿泊体験学習についてでございますが、本日1月19日火曜日に、第二中学校、第三中学校が第1グループとして出発しております。1月22日金曜日までの予定となっております。今後の予定としましては、1月26日火曜日から29日の金曜日までが、第四中学校、第五中学校。2月2日の火曜日から2月5日の金曜日までが、第一中学校、第六中学校という予定となっております。

小学校6年生での夏の体験と併せて、野沢温泉村の冬の大自然や、人の温かさを実感して、生徒が自分自身の生き方を見つめることができる体験にしてまいりたい、また、野沢温泉村の人とのつながりが稲城市以外の子ども達の心の拠り所になるような体験にしてまいりたいと考えております。

特に本年度、新しく新型インフルエンザ等を考慮しまして、保護者が現地へ迎えに行く場合に費用がかかってしまうということで、その費用を補償するというので、受益者負担ということでございますけれども、各学校で保険に加入をして対応することにしております。

次に、2件目の平成22年度の全国学力・学習状況調査についてでございます。次年度も4月に実施を予定しておりますが、文部科学省は、約30%の抽出校実施を決定いたしました。本市では、抽出校以外の学校も希望校参加ということで、市内全小・中学校で実施をして、教育課程の改善に生かしてまいりたいと考えております。

次に、3件目につきまして、平成22年度より、東京都教育委員会が小1問題、中1ギャップについて、その予防・解決のための教員加配を実施するというので報告をさせていただきます。

教員加配の趣旨は、小1問題では、学習規律の確保、中1ギャップ対策では、学校不適應への対応ということになります。このことを基に、子ども達に学力を身に付けさせる上での基盤を構築するという趣旨にしております。

具体的には、平成22年度は、加配教員の算定基準を1学級39人として算出してまいります。そして平成23年度は、1学級38人。そして平成23年度については、小学校2年生についても、1学級39人ということで、スライドして対象とするということになっております。加配教員の活用方法については、学級規模の縮小、チームティーチング、学校不適應等となっております。

次に、4件目の土曜授業について報告をさせていただきます。これまで、土曜授業については、市教委の判断という都教委のスタンスでございました。それが1月14日付で、東京都教育委員会教育長発文書というものがありまして、東京都教育委員会としても、土曜日授業の授業実施を認めるということの通知がございました。通知は、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域住

民等に開かれた学校づくりを進める観点から実施できるものとするというものでございます。

内容は、既に本市で実施している内容である、授業の公開、それから道徳授業地区公開講座やセーフティー教室、保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての授業となっております。本市では、さらに学校が地域に出て学ぶという内容も含んでおります。また、授業の回数については、月2回を上限とするという通知の内容でございました。このことについては、本市の実施は都教委の考えを先行していたということになります。

最後に、国際交流事業について、1件報告させていただきます。モンゴルのウランバートル市にありますモンゲニ統合学校から、教員1名が研修のための来日を予定しております。この教員は日本語を指導する教員でございます。ただし、このことにつきましては、日本大使館のビザ申請終了次第ということになります。受け入れにつきましては、大学連携、友人学園との連携に準じて行う予定でございます。滞在は、市内でホームステイということ、それから研修生は市教委、市内の小・中学校の他、授業を見せていただくということで、研修をしてみたいです。また、滞在期間につきましては、概ね2週間を予定しております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。以上5点の報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。ご質問等ございましたらお願いいたします。中田委員、どうぞ。

中田委員 教員加配の件について確認ですが、定員を39人にして、教員を増員していくということですが、具体的に市内の教員は何人ぐらい増えるのでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 現在は学級編制の段階でございまして、ボーダーに当たる学校が出てきますので、最終的な決定は3月末か、4月に入ってということになります。学級編制の最終決定は4月6日になりますので、そこまでは分からないということでございます。

委員長 他にいかがでしょうか。

稲垣委員 土曜授業についてですが、東京都でも条件を月2回で実施していくようにという通知が出されたということで、稲城市はそれを先行して実施していたということですが、地域のクラブ活動、運動などの大会や何かがある場合に、各学校がばらばらだと、なかなか大会を実施しにくいというお話も伺っておりますので、できるだけ稲城市として、その月2回をどこでするか、1週目と3週目にするなど、全体としての決め事をしてあげると、非常に地域活動もやりやすいのではないかと思いますので、その辺もご検討いただければと思います。

委員 長 指導室長。

指導室長 稲城市としましては、来年度も小学校では月1回、中学校では年間5回程度の実施を基準にしておりますが、基本線を小中の校長会と調整をいたしまして、現在のところ、統一した日程を基準として実施をしていきたいと考えております。それで、地域行事等に差し障りがないように集約して、集中実施をしてまいりたいと考えております。

委員 長 教育長、どうぞ。

教育 長 今年度は、日程については確定させて3月までに地域に報告することとしますが、平成23年度以降は第2土曜日を一応特定していこうと考えております。

委員 長 暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員 長 再開いたします。  
中田委員、お願いいたします。

中田委員 学力テストの件についてですが、今月の「ひろば」で、稲城市の成績が結構良いというような報告が載っております、こうした広報活動はとても重要で、良かったのではないかと思います、これからもこうした積極的なアピールと申しますが、保護者への報告は続けていただきたいと思います。そこで、これについて2点ほどご質問があります。

まず、この内容について保護者の方から何か問合せはありましたでしょうか。

また、もう1点、これは親としての立場で参考までにお聞きしたいんですが、たとえば、稲城市の中学生のレベルが向上した場合、公立の高校に受験する際に、みんながみんな稲城市が良くなってしまうと、逆に、推薦や評価で良い人も悪い評価しかもらえなくて、不利なことになってしまうなどと、心配してしまっていますが、そうしたことが本当にあるのでしょうか。

委員 長 暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員 長 再開いたします。  
指導室長。



指導室長 ただいまのご質問の1つ目につきまして、保護者等からの問合せについては現在のところ1件もございません。それから、2点目の評価については、絶対評価ということでございますので、大きな影響はないと考えております。

委員長 教育長、お願いいたします。

教育長 1年の初めですので、新年会があり、たくさんの方々と出会う機会が多くなりましたが、そうした中で、今回の学力テストの結果について、話題になりましたが、概ね良い評価をいただいております。興味を持ってくださった方が多くいることが分かりました。

委員長 1月15日付けの発表についての内容です。  
他はいかがでしょうか。  
伊勢川委員。

伊勢川委員 土曜授業は年間を通して回数を決めて、プログラムを立てて、スケジュールを組んでいます。現在、インフルエンザが非常に流行している関係で、学級閉鎖になってしまうことがあると思いますが、そうした場合の対応は、土曜授業ではしないで、たとえば冬休みを少し短くするなどの形で補填する方向なのでしょうか。土曜授業は全く別個で考えてしまっているということでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 土曜授業につきましては、このインフルエンザの対応とは別に、年間を通して計画的に進めていくという考えでございます。本年度の新型インフルエンザについては、授業時数の確保の必要性が出てくる可能性もあるということで、週時程に加えたりという対応も考えてまいりましたが、今後も土曜授業を確保して、そうした不測の事態に対応していくということについては、極力、計画的な実施ということを原則として進めてまいりたいと考えております。

委員長 他にいかがでしょうか。  
中田委員。

中田委員 5件目のモンゲニ学校からの研修受け入れについての感想ですが、実際、稲城の子ども達にとって、世界を知ること、世界の人達と交流を持つということは非常に重要だと思っております。そうした一団で、交流を進めていただけているのは、非常に頼もしく、嬉しく、また、喜ばしいことだと思っております。今後もこのような形で積極的に進めていただけるようお願いいたします。

委員長 積極的にお願いをしたいということでございます。

他にはいかがでしょうか。

伊勢川委員。

伊勢川委員 国際交流のモンゲニ統合学校から来るということですが、稲城から行くということは全然考えてはいないでしょうか。

委員長 教育長、お願いいたします。

教育長 説明させていただきますと、もともとはモンゲニ統合学校の校長先生の方からは、逆に、稲城市の先生がモンゴル交流、モンゲニ統合学校で指導してくれないかというお話でした。ところが、こちらは東京都の所管職員の教員ですから、そうした形で出すということは非常に無理がありまして、学びに来ていただける分にはいくらでもお力添えをいたしますということから、来ていただくことになりました。

それから、子どもにつきましては、モンゲニ統合学校の校長先生の方からは、うちの子どもも稲城の学校で学ばせていただきたいし、反対に、来ていただいて、モンゲニ統合学校で学ぶことも大丈夫ですので、是非お出でいただきたい、そして交流をさせていただきたいという申し出を昨年度いただいていたのですが、まだまだ稲城の場合は、ある一定期間親元を離れて、全く生活や習慣の違う中に子どもだけが行くということは非常に難しいと判断いたしましたので、とりあえず向こうの先生にお出でいただくことを何回か繰り返す中で、モンゴルのことをより詳しく知り、そして、また日本、稲城の先生達が夏休みなどをうまく利用して、向こうの日本語教育に対してサポートできることがあれば、ボランティアとしてお手伝いをすることが望ましいと考えております。

それから、稲城の子ども達が交流できる機会ということでは、夏休みにモンゴル平原で夏のキャンプを行っていますので、そこへ合流し、日本語しか話さないキャンプなので、そこでの交流を何とか考えていただけないかというお話をいただいております。これは教育委員さん方からもご意見やご指導をいただきながら、校長先生方にもお話をし、皆様とも話し合う中で、可能であれば、そうした機会はなかなか得られないでしょうから、視野を広げさせるチャンスを作っていることはいいかもしれないと思っているところでございます。

委員長 よろしくお願いいたします。

他はいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後 3 時 8 分閉会)